（証券コード　4241）
2026 年 6 月 8 日

株　主　各　位

滋賀県東近江市上羽田町3275番地１
株式会社アテクト
代表取締役社長　大西　誠

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第57期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト：https://www.atect.co.jp/ir/ir_data/disclosure/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR　情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年６月23日（火曜日）午後５時30分（営業時間終了時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　2026年６月24日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　所　滋賀県東近江市上羽田町3275番地１
株式会社アテクト　本社会場
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第57期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役５名選任の件

以　上

～～～

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、原材料・エネルギーコストの高止まりや人件費の上昇が企業収益を圧迫したほか、米国の通商政策をめぐる不透明感や中国経済の回復の遅れ、さらには中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の不安定化やサプライチェーンへの影響が加わり、製造業を取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況で推移しました。

このような中、当連結会計年度の連結業績は、前期比で増収増益となりました。半導体資材事業においては第３四半期連結会計期間以降、液晶パネル需要が回復し、前期比で増収となりました。衛生検査器材事業においてはインバウンド需要の回復に伴う外食産業の伸長がみられるとともに、内食・デリバリー及びテイクアウト需要についても堅調に推移し、売上高は前期に引き続き創業以来過去最高を更新しました。ＰＩＭ事業においても自動車用ターボ部品及び高機能部品の受注が安定的に継続したことにより、売上高は創業以来過去最高を更新しました。

利益面では高騰が続く原材料費の影響は、衛生検査器材事業のシャーレ主原料であるＰＳ（ポリスチレン）材は前期までの値上がりが落ち着きましたが、半導体資材事業のスペーサーテープの主原料であるＰＥＴフィルムは高止まりが続いたほか、資材等の値上がりにより原価は上昇圧力を受けており、引き続き利益圧迫要因となりました。

しかしながら、昨今の中東情勢による原材料価格の更なる高騰や供給不安等による調達リスクに対しては、当社グループでは一部の仕入れ商品を除き、当面の生産活動に支障のない程度の主要原材料を確保していることから、引き続き市場動向を注視しながら戦略的な調達活動を行うことにより収益への影響を可能な限り抑制してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,357百万円（前期比4.9％増）、営業利益204百万円（前期比154.0％増）、経常利益209百万円（前期比223.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は141百万円（前期比252.4％増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。

【半導体資材事業】

当事業においては、当第４四半期連結会計期間での販売数量は1,934万ｍと好調に推移し、当連結会計年度累計での販売数量は6,653万ｍとなりました。

当連結会計年度においてはパネルメーカーの稼働率に大きな落ち込みはみられず、一定の受注を確保することができました。また円安・韓国ウォン／台湾ドル高の恩恵を受ける当事業においては、為替の動向は今後も比較的安定的に推移するものと見込んでおります。

一方で円安やエネルギーコストの上昇、昨今の中東情勢等の影響を受け、仕入れ材料の値上がりが相次ぎ、利益圧迫要因となりました。引き続き利益の改善を図るべく、生産効率改善やコストパフォーマンスの高いスペーサーテープの開発活動を含む原価低減に注力してまいります。

足元、好調に推移しておりますが急な市場動向の変動にも備え、日韓二拠点の生産体制、人員配置の最適化も進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,165百万円（前期比2.6％増）、営業利益102百万円（前期比21.3％増）となりました。

【衛生検査器材事業】

当事業においては、インバウンド需要を含め外食産業向けの販売が堅調に推移したとともに、主要顧客への更なる販売促進活動、新製品提案、新規取引先開拓活動等により、売上高は過去最高となりました。

しかしながら、中東情勢の緊迫化による原料高騰や資材不足が懸念されたことに伴う先取りとみられる受注も多く、売上に一定の影響を与えていると考えており、引き続き市場の動向を注視してまいります。

一昨年上市した簡易型微生物検出用培地『ａＳ－Ｍｅｄｉｕｍ』については、一般細菌群検出用の『ＡＣ』に続き、大腸菌群検出用の『ＣＣ』の販売を開始しました。食品業界等においては検査部門の人手不足の影響もあり、簡易型微生物検出用培地の市場は年々拡大しております。引き続き用途別、菌種別の製品開発及び販売強化を進めてまいります。

昨今の中東情勢によりビジネス環境の先行きは不透明ではありますが、原材料をはじめとした各種資材について適正なコストでの調達を行うことにより既存製品の安定的な供給に努めてまいります。また、引き続き新規取引先開拓や新製品の販路拡大、既存取引先への細やかな営業活動による売上の確保及び収益向上に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,928百万円（前期比4.8%増）、営業利益232百万円（前期比72.5%増）となりました。

【ＰＩＭ（パウダー・インジェクション・モールディング）事業】

当事業においては、主力製品である自動車用ターボ部品や、ＣＭＯＳセンサー用セラミックス部品、直動型ベアリング及びボールねじ用部品等の産業機器向け高機能部品において、主要顧客からの受注が当連結会計年度を通じて堅調に推移し、売上高は過去最高となりました。

一方で利益面では、歩留まり向上・原価低減・生産効率化への取り組みが着実に改善に貢献しておりますが、未だ道半ばであります。引き続き改善活動の習慣化を全工程に根付かせることを重点課題として推進し、歩留まり向上・生産効率改善・品質安定化を継続的に積み上げることで、黒字化に向けた基盤の強化を図ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は263百万円（前期比23.3%増）、営業損失129百万円（前期は営業損失145百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は70百万円で、その主なものは次のとおりであります。

本社共通　　インフラ設備等

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区　分	第54期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで	第55期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	第56期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで	第57期(当連結会計年度) 2025年４月１日から 2026年３月31日まで
売上高	2,961,717	3,175,924	3,201,630	3,357,152
経常利益	193,242	78,862	64,706	209,368
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	158,966	△244,352	40,176	141,600
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	35.96	△55.27	9.09	32.03
総資産	5,645,956	5,129,644	4,686,067	4,695,675
純資産	2,014,389	1,763,265	1,714,460	1,825,878
１株当たり純資産額(円)	455.65	398.85	387.81	413.02

(注) 1．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2．第56期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 等を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区　分	第54期 2022年４月１日から 2023年３月31日まで	第55期 2023年４月１日から 2024年３月31日まで	第56期 2024年４月１日から 2025年３月31日まで	第57期(当事業年度) 2025年４月１日から 2026年３月31日まで
売上高	3,066,089	3,284,445	3,139,923	3,218,804
経常利益又は経常損失(△)	156,297	99,354	△5,417	178,612
当期純利益又は当期純損失(△)	126,607	△228,034	△9,565	127,525
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	28.64	△51.58	△2.16	28.85
総資産	5,833,250	5,296,705	4,810,845	4,806,829
純資産	2,113,519	1,841,274	1,787,499	1,870,775
１株当たり純資産額(円)	478.07	416.49	404.33	423.17

(注) 1．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

2．第56期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日) 等を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、原材料価格及びエネルギーコストの高騰、液晶パネルの在庫動向、ＰＩＭ製品の生産効率及び品質の向上の３点が今後における不確定要素への対応として喫緊の課題となっております。

特に昨今の中東情勢の影響による資材価格の高騰や供給不安について、その収束時期が依然不透明であり、市場動向を注視し機敏な判断を行う必要があります。

このように目まぐるしく変化する経営環境下において中長期的経営課題を総合的に勘案し、現有の経営資源である「ヒト・モノ・時間」を最大限に活用し、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

① 半導体資材事業

当社スペーサーテープの出荷数量はサプライチェーン上の在庫状況に大きな影響を受け、近年の業績は不安定な状況となっております。当連結会計年度において出荷数量は安定的に推移しましたが、米国の通商政策や中東情勢等の地政学リスクをはじめ、不確定要素も多く、為替の動向も含め引き続き市場の動向を注視してまいります。

また、ＰＥＴフィルム等の原材料やその他副資材については、当面の生産活動に支障のない程度の在庫を確保していることから、戦略的な調達活動を行い利益への影響を最小限に留めてまいります。

② 衛生検査器材事業

インバウンド需要の継続的な回復により外食需要はコロナ禍以前を上回る水準で推移し、また、内食・デリバリー及びテイクアウト需要も底堅く推移いたしました。今後も目まぐるしく変化する市場環境において、産業構造の変化を注視したきめ細やかな営業活動と柔軟な生産体制を構築すべく、社内の体制を一層強化してまいります。

また、シャーレ製品用のＰＳ（ポリスチレン）材やその他副資材は、当面の生産活動に支障のない程度の在庫を確保していることから、戦略的な調達活動を行い利益への影響を最小限に留めてまいります。

③ ＰＩＭ事業

当連結会計年度においては自動車用ターボ部品及び高機能部品についても販売は順調に推移しました。

今後については生産効率の向上及び品質の安定化に向けた量産技術を構築し、安定供給が可能な体制の強化を最重要課題として、改善に取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アテクトエンジニアリング	10,000千円	100.0%	半導体資材事業、衛生検査器材事業、ＰＩＭ事業
株式会社アテクトコリア	5,540百万ＫＲＷ	100.0%	半導体資材事業
安泰科科技股份有限公司	4,000千ＮＴドル	100.0%	半導体資材事業

（注）安泰科科技股份有限公司は2014年３月末時点で休眠会社となっております。

(7) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

半導体資材事業　：ＬＳＩ用スペーサーテープ・リーダーテープ等の製造及び販売

衛生検査器材事業　：ディスポーザブル器材・衛生管理用品の製造及び販売、衛生管理指導及び教育サービス、遺伝子同定サービス

ＰＩＭ事業　：粉末射出成形による材料・部品等の製造及び販売

（8）主要な営業所及び工場（2026年３月31日現在）

①当社

名称	所在地
本社及び工場	滋賀県　東近江市
東京営業所	東京都　江東区
大阪営業所	大阪府　大阪市
福岡営業所	福岡県　北九州市
名古屋営業所	愛知県　名古屋市
仙台営業所	宮城県　仙台市
台湾支店	中華民国 台北市
韓国支店	大韓民国　京畿道水原市

②子会社

名称	所在地
株式会社アテクトエンジニアリング	滋賀県　東近江市
株式会社アテクトコリア	大韓民国 京畿道平澤市
安泰科科技股份有限公司	中華民国 台北市

（注）安泰科科技股份有限公司は2014年３月末時点で休眠会社となっております。

（9）使用人の状況（2026年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
125人	３名増

（注）上記使用人には、使用人兼務取締役及び臨時使用人（パートタイマー、嘱託、契約社員、顧問及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

区　分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　子	34〔2〕人	３名増	42.6歳	6.1年
女　　子	28〔4〕人	－	37.5歳	5.8年
合計又は平均	62〔6〕人	３名増	40.3歳	6.0年

（注）1.　使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2.　使用人数は就業人員であり、使用人数欄の〔　〕内は、パートタイマー、嘱託、契約社員、及び派遣社員の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

（10）主要な借入先（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

借入先	借入金残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	487,252
株式会社滋賀銀行	461,520
株式会社三井住友銀行	453,640
株式会社商工組合中央金庫	331,630
株式会社関西みらい銀行	184,335
株式会社京都銀行	155,027
株式会社日本政策金融公庫	91,630
日本生命保険相互会社	35,000
株式会社大垣共立銀行	24,968
湖東信用金庫	14,800

（注）借入金残高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（11）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な課題の一つとして考えており、業績の伸長に合わせて、長期的な視野に立ち、安定かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保し、将来的な業績動向や株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、１株当たり10円とさせていただきます。

２．会社の株式に関する事項（2026年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　12,960,000株

（2）発行済株式の総数　4,436,800株（自己株式 15,969 株を含む）

（3）株主数　4,513名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
三甲株式会社	1,469,500	33.24
佐藤弘之	136,600	3.08
村岡克彦	112,020	2.53
東ヶ崎尚美	92,180	2.08
小高得央	81,300	1.83
ＪＰモルガン証券株式会社	68,600	1.55
岡崎興也	58,900	1.33
早川満	57,320	1.29
株式会社ＳＢＩ証券	55,577	1.25
原田正剛	47,300	1.06

（注）持株比率は、自己株式数（ 15,969株）を控除して算出しており、表示桁数未満は切捨で表記しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況

当社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大　西　　誠	社長執行役員 株式会社アテクトコリア　代表取締役社長 株式会社アテクトエンジニアリング　代表取締役社長 安泰科科技股份有限公司董事長
取　締　役	杉　山　隆　樹	上席執行役員　事業本部営業担当
取　締　役	岩　田　貴　雄	上席執行役員　事業本部製造担当
取　締　役	若　林　正　憲	執行役員　経営管理本部担当・CFO 株式会社アテクトエンジニアリング　取締役
取　締　役	福　井　健　太	福井健太公認会計士事務所　所長
常勤監査役	金　森　光　暢	
監　査　役	堂　前　和　彦	三甲株式会社専務取締役支援本部長
監　査　役	橋　本　良　子	立命館大学OIC総合研究機構客員研究員 立命館大学大学院経営管理研究科 授業担当講師 事業構想大学院大学教授

(注) 1. 取締役 福井健太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 金森光暢、堂前和彦及び橋本良子の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 堂前和彦氏は三甲株式会社での豊富な営業経験、並びに事業経営及び経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 福井健太及び橋本良子の両氏は、東京証券取引所における有価証券上場規程に定める独立役員であります。
5. 取締役福井健太氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 監査役堂前和彦氏は三甲株式会社の専務取締役を兼任しており、同社は当社株式の33.24％を保有する大株主であり、当社との間で業務・資本提携を行っております。
7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役　名	氏　名	職　名
執行役員	林　　博　己	経営執行委員会委員長
執行役員	横　田　　剛	半導体資材事業担当・PIM営業担当
執行役員	和　田　　敦	業務ソリューション・人事総務・事業管理・IR担当・事業所長

(2)当該事業年度中に退任した監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
草　地　邦　晴	2025年６月25日	任期満了	監査役 御池総合法律事務所　パートナー

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、大西誠、杉山隆樹、岩田貴雄、若林正憲、福井健太、金森光暢、堂前和彦及び橋本良子の各氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３に規定する下記の役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認可決された場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、2026年９月１日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

①被保険者の範囲

当社及び子会社の役員

②保険契約の内容の概要

イ．被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

ロ．填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

ハ．役員の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

（6）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2023年６月７日開催の取締役会において決議承認され、その概要は下記のとおりです。

イ．確定額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の確定額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ロ．確定額報酬の額、業績連動等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬は確定額報酬が全部を占める。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の確定額報酬の額を決定することである。代表取締役社長は当該権限を適切に行使するため、コンプライアンス・人事評価報酬委員会に原案を諮問し、答申を受け決定する。権限を委任する理由は代表取締役社長が各取締役の役位、職責及び能力について最もよく理解しているためである。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コンプライアンス・人事評価報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会は基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬について株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年６月26日開催の第45期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議されております。上記決議を行った際の取締役の員数は４名（うち、社外取締役は１名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2024年６月26日開催の第55期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。上記決議を行った際の監査役の員数は４名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員の大西誠が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（うち社外取締役）	33（3）	33（3）	—（—）	—（—）	4（1）
監査役（うち社外監査役）	12（12）	12（12）	—（—）	—（—）	3（3）

（注）当該事業年度末現在の人員は、取締役５名（うち社外取締役１名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。上記の支給人員のうち取締役及び監査役については、2025年６月25日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおり、また、無報酬の取締役が１名、監査役１名が在任しているためであります。

（7）社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては「(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

②　当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	福井　健太	福井氏は、取締役会14回中13回出席し、公認会計士として培った会計に関する知見に基づく専門的な見地を活かし、当該視点から、当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただきました。また、コンプライアンス・人事評価報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外監査役	金森　光暢	金森氏は、取締役会14回中全て及び監査役会14回中全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	堂前　和彦	堂前氏は、取締役会14回中13回及び監査役会14回中12回出席し、三甲株式会社における豊富な営業経験、並びに事業経営及び経理・管理部門の統括、㈱白鳥における監査役経験を通じた見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	橋本　良子	橋本氏は、取締役会14回中全て及び監査役会14回中全てに出席し、上場会社の事業企画部門等での豊富な経験及び大学教授としての専門的な見地を当社の経営に反映するという観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③　社外役員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外役員	15	15	－	－	4

５．会計監査人に関する事項（2026年３月31日現在）

（1）会計監査人の名称

ひかり監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

18,600千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,900千円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、㈱アテクトコリアは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である海外支店経費集計に係る意見書の作成業務についての対価を支払っております。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定とする契約を締結することができる旨の規定を定款第43条に設けており、責任限定契約の締結をしております。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めており、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第４項第６号、会社法施行規則第100条第１項第４号）

① 取締役は、自ら率先して当社行動規範を遵守・実践し、使用人の模範となるとともに、善良なる管理者の注意をもって会社のため、忠実にその職務を執行する。

② 全ての取締役、監査役、使用人が法令等の遵守を実現するために「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これを当社におけるコンプライアンスの手引きとし、コンプライアンスの周知・徹底を図る。

③ コンプライアンス責任者を代表取締役とし、コンプライアンスに関する課題を検討し、リスクを事前に回避するため、コンプライアンス・人事評価報酬委員会を取締役会内に設置し、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部統制室によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を実施する。

④ コンプライアンス・人事評価報酬委員会内に「内部通報制度運用規程」に定める窓口を設置する。

⑤ 当社及び子会社の使用人は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合、「内部通報制度運用規程」に定める窓口である社外監査役及び人事・総務部長に報告・相談をする。「内部通報制度運用規程」に定める窓口及びコンプライアンス・人事評価報酬委員会、或いはコンプライアンス担当取締役は、報告者の秘密を厳守し、報告・相談をしたことによって、報告者に不利益な処遇は一切されない。また、外部からの苦情を受けた場合は、速やかに社外監査役及び人事・総務部長に報告・相談をする。

⑥ 違反者に対しては「懲罰委員会規程」に基づき、制裁を実施するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項（会社法施行規則第100条第１項第１号）

① 当社は、業務上取り扱う情報について、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する体制を整備する。

② 個人情報については、法令、「個人情報保護基本規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき厳格かつ適切に管理する。

③ 「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存する。
④ 取締役及び監査役は、「文書取扱規程」に定めるとおり、常時、これら文書等を閲覧できるものとする。
⑤ 情報開示については、「情報開示規程」に基づき、厳格かつ適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第１項第２号）
① 当社は、当社の主要リスクを経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、法令違反リスク、環境保全リスク、製品・サービスの品質リスク、情報セキュリティリスク、災害リスクであると認識し、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。これらのリスクに対応するために、リスク管理委員会及び事前評価審議会を設置する。
・ 取締役及び使用人は「職務権限規程」に基づき付与された権限の範囲内で事業活動し、その事業活動に伴う損失（リスク）発生の可能性に注意を払い管理する。付与された権限を越える事業活動を行う場合には「稟議決裁規程」等に基づき、全社的に当該事業活動に関する損失（リスク）を管理する。
・ 「印章取扱規程」による印章取扱の厳格化を行い管理を強化する。
・ 「コンプライアンスマニュアル」により、コンプライアンス意識の向上に努める。
・ 環境基本法を始めとする環境関連法規を遵守するべく、ISO14001：2015規格に従って構築された環境マネジメントシステムに基づいた運用管理を実施する。
・ ISO9001：2015規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施する。特に、重要な問題に対しては、品質保証部が主管となり対応し対策を講じる。
・ 「文書取扱規程」、「情報システム運用管理規程」、「営業秘密管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「発明考案取扱規程」を基に、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保することを目的とした情報セキュリティ・ポリシーを策定する。
・ 事故・災害に対しては、営業を継続するために必要な費用は各種損害保険等の加入により不測の事態に備えるほか、法令順守を前提に環境マネジメントシステムも含めて防火・防災組織体制を整備し、定期的に避難訓練と合わせた、防火・防災訓練を実施する。
・ 不正行為に対する牽制のため、社外からの郵送物の内容確認を適宜実施する。
② 重大な事故、災害が発生した場合には、事前に設定した緊急マニュアルに沿って行動する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第３号）

① 取締役会は月１度以上開催するほか、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要な意思決定に関して情報交換を行う。

② 当社は、社会経済情勢・業界動向・事業状況を踏まえた経営方針に基づき、必要に応じて中期経営計画を策定し、適宜計画を見直す。中期経営計画は、業務遂行上の基本方針及び中期課題として各本部に周知徹底する。

③ 年次予算は、「予算管理規程」に基づき、決定する。

④ 部門別予算の執行状況及び差異分析の結果は、毎月、取締役会に報告される。

⑤ 基幹システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。

⑥ 組織ミッション、個人の役割を明確にし、予算に基づき、全社事業計画から組織目標、さらには個人目標まで一貫性を持った成果責任目標を設定するとともに、職務遂行・成果達成に必要な能力・行動特性であるコンピテンシー目標を設定し、これらの目標の達成度評価に基づいた正社員人事・報酬制度を運用する。

⑦ 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部統制室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第１項第５号）

子会社についても経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するものとする。国内外の子会社の管理体制を整備し、「子会社管理規程」を定め子会社の状況に応じて適正な指導・監督を行う。また、子会社の取締役は必要に応じて当社の取締役会及び重要なミーティングに参加し適宜適切に業務報告を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第３項第１号、第２号及び第３号）

① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。

② 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。

(7) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

ロ．子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

（会社法施行規則第100条第３項第４号）

① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席を始めとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。

② 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、当社及び子会社の取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。

③ 当社及び子会社の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、監査役に報告する。

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第３項第５号)

内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱の禁止を定めている。

(9) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行において生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項(会社法施行規則第100条第３項第６号)

取締役及び使用人は、監査役が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求する時は、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第３項第７号）

① 代表取締役は、定期的に監査役と情報交換を行う。

② 監査役は、内部統制室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。

③ 監査役は、監査の実施に当り必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用できる。

④ 取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。

(11)財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制（金融商品取引法第24条の４の４及び第193条の２第２項）

当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は以下の役割を確認する。

① 取締役は、組織の全ての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。

② 取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。

③ 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

④ 内部統制室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ 内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提唱する。

(12)反社会的勢力排除に向けた体制

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を遮断、排除するとともに、不当な要求を断固として拒否するものとする。

所轄警察署や滋賀県暴力団追放推進センターとの関係を強化しており、不当要求防止責任者を選任し、緊急時対応のための連携体制を構築している。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

上記の内部統制システムの基本方針に基づき、当社は具体的な取り組みを実施するとともに、その実効性につき内部統制室が評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。また、人事･総務部及び内部統制室が中心となり、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを実施しております。

連結貸借対照表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,618,351**	**流動負債**	**1,742,364**
現金及び預金	493,160	支払手形及び買掛金	123,422
受取手形	556	電子記録債務	150,290
売掛金	533,722	短期借入金	500,000
電子記録債権	12,511	一年内返済予定の長期借入金	672,465
商品及び製品	228,456	リース債務	12,622
仕掛品	43,737	未払金	97,529
原材料及び貯蔵品	262,446	未払法人税等	44,992
その他	45,780	前受金	1,414
貸倒引当金	△2,020	賞与引当金	72,095
固定資産	**3,077,323**	営業外電子記録債務	12,486
有形固定資産	**2,766,831**	その他	55,044
建物及び構築物	891,744	**固定負債**	**1,127,432**
機械装置及び運搬具	258,825	長期借入金	1,067,337
土地	1,536,001	リース債務	24,577
建設仮勘定	52,802	退職給付に係る負債	32,340
その他	27,457	その他	3,177
無形固定資産	**52,409**	**負債合計**	**2,869,797**
その他	52,409	（純資産の部）	
投資その他の資産	**258,083**	**株主資本**	**1,842,479**
投資有価証券	100,000	資本金	822,266
繰延税金資産	153,255	資本剰余金	742,266
その他	5,589	利益剰余金	285,993
貸倒引当金	△762	自己株式	△8,047
		その他の包括利益累計額	**△16,601**
		為替換算調整勘定	△16,601
		純資産合計	**1,825,878**
資産合計	**4,695,675**	**負債純資産合計**	**4,695,675**

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,357,152**
売上原価		**2,024,819**
売上総利益		**1,332,332**
販売費及び一般管理費		**1,127,544**
営業利益		**204,788**
営業外収益		
受取利息	5,365	
為替差益	5,578	
助成金収入	7,578	
その他	6,995	25,516
営業外費用		
支払利息	18,407	
その他	2,528	20,936
経常利益		**209,368**
特別利益		
固定資産売却益	20,074	20,074
特別損失		
固定資産除却損	55	55
税金等調整前当期純利益		**229,387**
法人税、住民税及び事業税	45,672	
法人税等調整額	42,115	87,787
当期純利益		**141,600**
親会社株主に帰属する当期純利益		**141,600**

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自　己　株　式	株主資本合計
2025年４月１日残高	822,266	742,266	188,602	△8,006	1,745,130
連結会計年度中の変動額					
剰　余　金　の　配　当			△44,209		△44,209
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益			141,600		141,600
自己株式の取得				△41	△41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	97,390	△41	97,349
2026年３月31日残高	822,266	742,266	285,993	△8,047	1,842,479

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為　替　換　算　調　整　勘　定	その他の包括利益累計額合計	
2025年４月１日残高	△30,670	△30,670	1,714,460
連結会計年度中の変動額			
剰　余　金　の　配　当			△44,209
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益			141,600
自己株式の取得			△41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	14,068	14,068	14,068
連結会計年度中の変動額合計	14,068	14,068	111,418
2026年３月31日残高	△16,601	△16,601	1,825,878

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数３社

連結子会社の名称

㈱アテクトエンジニアリング、㈱アテクトコリア、安泰科科技股份有限公司

② 非連結子会社名

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	…	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	…	移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

商品及び製品	…	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品	…	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	…	主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２年～47年
機械装置及び運搬具	２年～15年

ロ．　無形固定資産　　…　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．　リース資産　　…　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．　貸倒引当金　……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．　賞与引当金　……　従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法
主要な海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ．収益及び費用の計上基準
企業の主要な事業における主な履行義務の内容
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

２．　会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　繰延税金資産 153,255千円

(2) その他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

３．　連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	439,435千円
土地	1,525,693千円
計	1,965,128千円

担保に係る債務

短期借入金	112,748千円
一年内返済予定の長期借入金	311,207千円
長期借入金	529,685千円
計	953,640千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …… 2,941,962千円

(3) 契約負債

流動負債の「前受金」に計上されている金額の内、契約負債の金額は224千円であります。

4． 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,436,800	―	―	4,436,800

（2）自己株式の数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,873	96	―	15,969

（3）配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年５月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	44,209	10.00円	2025年３月31日	2025年６月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年５月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	44,208	10.00円	2026年３月31日	2026年６月25日

5． 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に半導体資材、衛生検査器材及びＰＩＭの製造販売事業を行うための事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	1,739,802	1,737,498	△2,303
(2) リース債務	37,200	36,617	△582

(＊) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、営業外電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。なお、投資有価証券については、市場価格のない株式のため、注記を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(1)長期借入金（１年内返済予定含む）	―	1,737,498	―	1,737,498
(2)リース債務	―	36,617	―	36,617
負債計	―	1,774,116	―	1,774,116

(注) 金融商品の時価算定の方法に関する事項

(1) 長期借入金（１年以内返済予定含む） (2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の借入を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

6．　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 …… 413円02銭

1株当たり当期純利益 …… 32円03銭

7．　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．　収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	半導体資材事業	衛生検査器材事業	ＰＩＭ事業	
日本	506,390	1,926,009	245,456	2,677,856
韓国	205,244	2,666	15,418	223,329
台湾	419,786	―	2,184	421,971
その他の地域	33,995	―	－	33,995
顧客との契約から生じる収益	1,165,416	1,928,675	263,059	3,357,152
その他の収益	―	―	―	―
外部顧客への売上高	1,165,416	1,928,675	263,059	3,357,152

（2）収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

半導体資材事業、衛生検査器材事業及びＰＩＭ事業

顧客との間に締結した販売契約に基づき財・サービスを顧客に提供する義務があります。

（3）履行義務の充足時点に関する情報

半導体資材事業、衛生検査器材事業及びＰＩＭ事業

製商品出荷時及び検収時に収益を認識する基準を採用しております。

貸 借 対 照 表

（2026年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,290,556**	**流動負債**	**1,843,749**
現金及び預金	267,819	買掛金	288,034
受取手形	556	電子記録債務	150,290
売掛金	490,998	短期借入金	500,000
電子記録債権	12,511	一年内返済予定の長期借入金	672,465
商品及び製品	194,845	リース債務	12,622
仕掛品	40,748	未払金	91,642
原材料及び貯蔵品	246,790	未払費用	16,901
前払費用	10,453	未払法人税等	32,859
未収入金	4,971	預り金	15,000
その他	22,272	前受金	2,376
貸倒引当金	△1,411	賞与引当金	49,035
固定資産	**3,516,273**	営業外電子記録債務	12,486
有形固定資産	**2,641,730**	その他	35
建物	751,860	**固定負債**	**1,092,304**
構築物	26,756	長期借入金	1,067,337
機械及び装置	249,748	リース債務	24,577
車両運搬具	1,828	長期未払金	390
工具器具備品	26,325	**負債合計**	**2,936,054**
土地	1,536,001	（純資産の部）	
建設仮勘定	49,209	**株主資本**	**1,870,775**
無形固定資産	**52,409**	**資本金**	**822,266**
ソフトウェア	51,232	**資本剰余金**	**742,266**
電話加入権	1,176	資本準備金	742,266
投資その他の資産	**822,134**	**利益剰余金**	**314,289**
関係会社株式	685,190	利益準備金	2,200
出資金	2,070	別途積立金	2,593
繰延税金資産	133,600	繰越利益剰余金	309,495
差入保証金	1,272	**自己株式**	**△8,047**
破産更生債権等	762		
貸倒引当金	△762	**純資産合計**	**1,870,775**
資産合計	**4,806,829**	**負債純資産合計**	**4,806,829**

損　益　計　算　書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,218,804**
売上原価		**2,029,165**
売上総利益		**1,189,638**
販売費及び一般管理費		**1,038,750**
営業利益		**150,887**
営業外収益		
受取利息	119	
為替差益	7,622	
受取配当金	1	
受取賃貸料	175,111	
助成金収入	7,321	
その他	7,850	198,026
営業外費用		
支払利息	18,407	
減価償却費	149,371	
貸倒引当金繰入額	103	
その他	2,418	170,301
経常利益		**178,612**
特別利益		
固定資産売却益	20,072	20,072
特別損失		
固定資産除却損	55	55
税引前当期純利益		**198,629**
法人税、住民税及び事業税	26,412	
法人税等調整額	44,690	71,103
当期純利益		**127,525**

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
2025年４月１日残高	822,266	742,266	742,266	2,200	202,593	26,178	230,972
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△44,209	△44,209
当期純利益						127,525	127,525
別途積立金の取崩					△200,000	200,000	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△200,000	283,316	83,316
2026年３月31日残高	822,266	742,266	742,266	2,200	2,593	309,495	314,289

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2025年４月１日残高	△8,006	1,787,499	1,787,499
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△44,209	△44,209
当期純利益		127,525	127,525
別途積立金の取崩		—	—
自己株式の取得	△41	△41	△41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	△41	83,275	83,275
2026年３月31日残高	△8,047	1,870,775	1,870,775

個 別 注 記 表

1． 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 …… 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～47年
機械及び装置	２年～15年

② 無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 … 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

連結注記表の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記（3）会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ハ．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

２． 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産 133,600千円

(2) その他の情報

連結注記表「２．会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）(2) その他の情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

３． 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	439,435千円
土地	1,525,693千円
計	1,965,128千円

担保に係る債務

短期借入金	112,748千円
一年内返済予定の長期借入金	311,207千円
長期借入金	529,685千円
計	953,640千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …… 2,653,157千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 ……	3,578千円
短期金銭債務 ……	164,740千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）……	76,634千円
営業取引（支出分）……	884,797千円
営業取引以外の取引（収入分）……	175,998千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	15,873	96	—	15,969

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	15,377千円
棚卸資産評価損	4,269千円
未払退職金	122千円
減損損失累計額	91,040千円
貸倒引当金	40,256千円
繰越欠損金	19,663千円
その他	9,608千円
繰延税金資産小計	180,338千円
評価性引当額	△46,737千円
繰延税金資産合計	133,600千円

7．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	株式会社アテクトエンジニアリング	（所有）直接100.0%	2人	製品・原材料の販売及び仕入、外注加工の業務委託、管理業務の受託、施設・設備の賃貸、役務提供	外注加工の業務委託（注1）	924,442	買掛金	164,611
					業務委託料等（注2）	223,139	売掛金	—
							未収入金	—
子会社	株式会社アテクトコリア	（所有）直接100.0%	1人	製品・原材料の販売及び仕入、営業業務の受託、役務提供	製品・原材料等の販売（注1）	135,328	未収入金	—
					製品・原材料等の購入（注1）	64,159	買掛金	—
							未払金	—
その他の関係会社の子会社	三甲パレットレンタル株式会社	—	—	—	株式の取得(注3)	100,000	関係会社株式	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 売上及び仕入、外注加工等については、市場価格等を勘案して決定しております。

（注2） 業務委託料等については、業務の内容を勘案して決定しております。

（注3） 譲渡株式が非上場株式であるため、当該会社の純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額を譲渡価格としております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 …… 423円17銭

1株当たり当期純利益 …… 28円85銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．収益認識に関する注記

連結注記表「8．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月20日

株式会社アテクト
　取締役会　御中

ひ　か　り　監　査　法　人
京都事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三　王　　知　行

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩　永　　憲　秀

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アテクトの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年５月20日

株式会社アテクト
　取締役会　御中

ひ か り 監 査 法 人
京都事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　三 王　知 行
指定社員 業務執行社員　公認会計士　岩 永　憲 秀

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アテクトの2025年４月１日から2026年３月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会において審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
会計監査人ひかり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月22日

株式会社　アテクト　監査役会
常勤社外監査役　　金　森　光　暢 ㊞
社 外 監 査 役　　橋　本　良　子 ㊞
社 外 監 査 役　　堂　前　和　彦 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役大西誠、杉山隆樹、岩田貴雄、若林正憲、福井健太の５名は任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（株）
1	大西　誠（おおにし　まこと） （1961年12月24日）	1985年４月　東プラ㈱入社 2014年６月　同社取締役モールドシステム事業部事業部長 2019年４月　竜舞プラスチック㈱代表取締役社長 2022年６月　当社代表取締役社長執行役員就任（現任） ㈱アテクトコリア代表取締役社長就任（現任） ㈱アテクトエンジニアリング代表取締役社長就任（現任） 上海昂統快泰商貿有限公司董事長就任 安泰科科技股份有限公司董事長就任（現任）	ー
	〔取締役候補とした理由〕 アァルピィ東プラ株式会社における事業経営及び竜舞プラスチック株式会社における経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、当社入社後も代表取締役社長執行役員として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数
（株）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>杉山（すぎやま）　隆樹（たかき）

（1965年12月22日）</td><td>1988年３月　三甲㈱入社
2012年６月　同社理事北海道支店支店長
2016年６月　同社理事関東支店次長兼大宮営業所所長
2019年６月　同社理事大阪支店次長兼滋賀営業所所長
2022年６月　当社取締役就任
2025年６月　三甲㈱理事大阪支店次長
2025年６月　当社取締役上席執行役員事業本部営業担当（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補とした理由〕
三甲株式会社における営業部門での豊富な経験や専門的知識を有し、当社入社後も取締役上席執行役員事業本部営業担当として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>岩田（いわた）貴雄（たかお）

（1972年５月25日）</td><td>1996年４月　三甲㈱入社
2016年４月　同社商品設計部課長
2023年６月　当社上席執行役員就任
2024年６月　当社取締役上席執行役員事業本部長就任
2025年６月　当社取締役上席執行役員事業本部製造担当（現任）</td><td>200</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補とした理由〕
三甲株式会社において技術分野での豊富な経験や専門知識を有し、当社入社後も取締役上席執行役員事業本部製造担当として衛生検査器材事業、PIM事業の技術開発のみならず営業活動においてもリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>若林（わかばやし）　正憲（まさのり）

（1958年３月15日）</td><td>1981年４月　㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行
2013年４月　㈱陽栄ホールディング経理部長
2017年６月　同社監査役
2019年６月　天昇電気工業㈱常勤監査役就任
2023年６月　当社取締役執行役員経営管理本部担当・CFO就任（現任）
2024年６月　株式会社アテクトエンジニアリング取締役就任（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補とした理由〕
金融機関における永年の法人取引経験の他、上場会社の監査役として経営全般に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有し、当社入社後も取締役執行役員として経営全般において強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（株）
5	福井（ふくい）　健太（けんた） （1984年10月20日）	2009年12月　有限責任監査法人トーマツ入社 2013年10月　公認会計士登録 2015年２月　税理士登録 2016年１月　福井健太公認会計士事務所開設（現任） 2022年６月　当社社外取締役就任（現任）	－
	〔社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要〕 監査法人での永年にわたる会計監査経験を有しており、当社入社後も社外取締役として大局かつ専門的な見地からの助言を行っております。業務執行に対する独立した立場から、引き続き経営の監督を期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．福井健太氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は福井健太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
３．福井健太氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって４年となります。
４．社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。福井健太氏との間で、賠償責任の限度を法令が定める額とする責任限定契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認された場合には、継続する予定であります。
５．当社は大西誠、杉山隆樹、岩田貴雄、若林正憲及び福井健太の各氏と会社法第430条の２第1項に規定する補償契約を締結し、同第１号の費用及び同第２号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
６．当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案でお諮りする取締役の各氏のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。なお、2026年９月１日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
【保険契約の内容の概要】
①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。
③役員の職務の適正性が損なわれないための措置
保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。
７．所有する当社株式の数は2026年３月31日時点のものであります。

取締役会のスキルマトリックスについて

議案が原案のとおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏名		社外・独立性	役員が有する知識・経験						
			企業経営	製造・技術	研究開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	国際性
取締役	大西　誠		●	●		●			
	杉山　隆樹		●			●			
	岩田　貴雄			●	●				
	若林　正憲		●				●	●	●
	福井　健太	独立社外	●				●		
監査役	金森　光暢	社外		●	●				
	堂前　和彦	社外	●			●	●		
	橋本　良子	独立社外			●				

以　上

株主総会会場ご案内略図

会場　　滋賀県東近江市上羽田町３２７５番地１
株式会社アテクト　本社
ＴＥＬ　0748-20-3400（代表）



・JR近江八幡駅から車で20分程度　本社に無料駐車場あり
・【送迎車】当日、会場への送迎を次のとおり運行いたします。ご希望の方は係員がご案内いたしますので、ご利用ください。
JR近江八幡駅南口ロータリー　9：20　発
・名神高速 蒲生スマートICから200m
※１．蒲生スマートICはETC車載器搭載のお車しか出入りできませんので、ご注意ください。
※２．ETC車載器未搭載車の方の高速道路出入り口
大阪・京都方面の方：名神高速 竜王IC
名 古 屋 方 面の方：名神高速 八日市IC